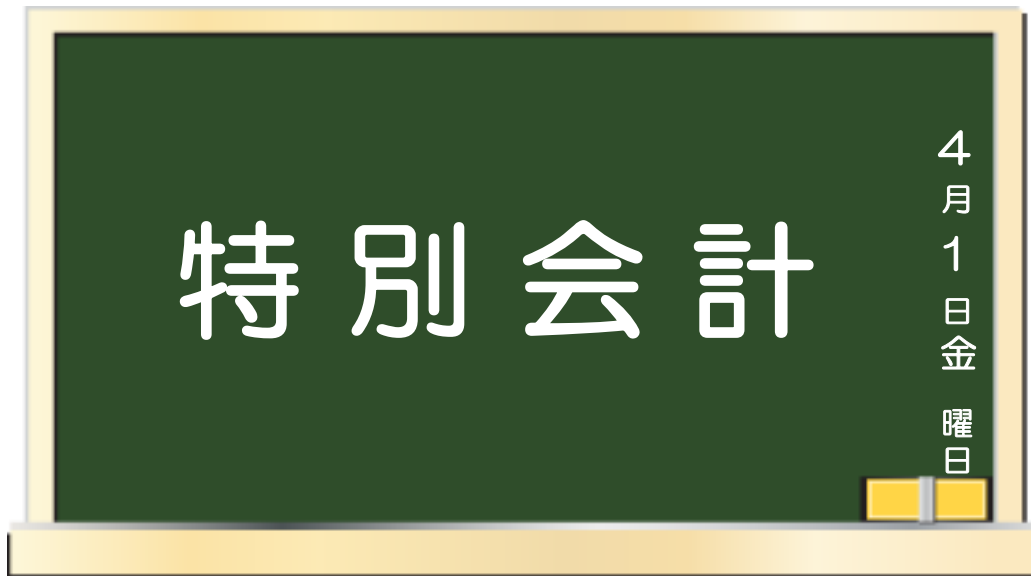


主要事業の概要



款	資本的支出	項	建設改良費
---	-------	---	-------

公共下水道（污水）整備事業 (継続)

担当	建設部 下水道課
----	-------------

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
346,505	60,000	268,200	17,275	1,030
事業期間	全体事業費			
令和4年度	346,505			

(単位：千円)

事業の目的

計画的に公共下水道を整備することにより、生活環境の向上と霞ヶ浦や河川等の公共用水域の水質保全を図ります。

事業の概要

【これまでの経緯】

- 昭和41年度 公共下水道の整備着手
- 昭和48年度 霞ヶ浦湖北流域下水道の流域関連公共下水道に変更
- 平成21年度 全体計画変更(計画期間は令和7年度まで。計画面積 6,017.2ha)
- 平成28年度 事業計画変更(期間の延伸)

【今年度事業内容】

- ・管渠整備工事（補助分） L=950m
- ・管渠整備工事（単独分） L=765m
- ・東筑波新治工業団地ポンプ場新設工事（令和元年度～令和4年度継続費設定）

【今後の予定】

令和3年3月末現在の事業計画区域面積に対する整備率は83.0%であり、引き続き、未整備地区（手野町・田村町・沖宿町・右籾地区等）の整備を進めます。



**東筑波新治工業団地ポンプ場整備状況
(既設管切替工事)**

期待される効果・成果目標等

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与します。

※目標：令和4年度末人口普及率 91.5%

(令和3年3月末現在の本市の人口普及率 88.2% 参考：全国平均 80.1%, 茨城県平均 63.5%)

款	資本的支出	項	建設改良費
---	-------	---	-------

公共下水道雨水排水路整備事業 (継続)

担当	建設部 下水道課
----	-------------

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
310,918	95,000	215,000		918
事業期間	全体事業費			
令和4年度	310,918			

(単位：千円)

事業の目的

市街化の進展に伴う降雨時の家屋・道路等の浸水被害（冠水）の解消を図ります。

事業の概要

事業名	【これまでの経緯】	【今年度事業内容】	【今後の予定】
木田余1号雨水幹線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 常磐線横断工事委託 ※平成25年度～平成29年度 債務負担行為設定 ・ 排水路整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> [単独分] ・ 拡幅用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 常磐線東側雨水幹線整備工事 (～令和6年度)
神立菅谷雨水幹線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度に事業認可を受けた「神立菅谷雨水幹線」について雨水幹線及び調整池整備工事を実施 ・ J R 常磐線横断工事委託 ※平成30年度～令和2年度 債務負担行為設定 	<ul style="list-style-type: none"> [補助分・単独分] ・ 排水路整備工事 □3,400mm×2,100mm L=47m ・ 調整池整備工事（残土搬出） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水幹線及び調整池整備工事



木田余1号雨水幹線整備状況

期待される効果・成果目標等

大雨による浸水被害が減少し、市民の生活環境の向上に寄与します。

款	資本的支出費	項	建設改良費
---	--------	---	-------

配水管施設整備事業／老朽管更新事業 (継続)

担当	建設部 水道課
----	------------

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
594,600	66,400	43,000	0	485,200
事業期間	全体事業費			
令和4年度	594,600			

(単位：千円)

事業の目的

生活環境の改善と公衆衛生向上のため、送配水管の計画的な整備を行い、未給水地域の解消を図るとともに、安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路の充実を図ります。また、更新基準を超過した配水管の計画的な更新を行います。

事業の概要

◎配水管施設整備事業

未給水地域の解消と安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路網の充実を図ります。

【これまでの経緯】

平成26年度～令和3年度 布設延長 L=25,255m

【今年度事業内容】

配水管布設工事 L=1,900m, 計94,000千円

【今後の予定】

第一次拡張計画に基づく配水管整備は、概ね市内全域に普及しています。今後は、残る地域について、配水管網の整備を推進します。

◎老朽管更新事業

施設の強化・耐震化により、漏水事故の未然防止と有収率の向上を図ります。

【これまでの経緯】

平成26年度～令和3年度 布設替延長 L=42,160m

【今年度事業内容】

実施設計委託 L=2,130m, 更新工事 L=2,770m, 計500,600千円

【今後の予定】

更新基準を超えた鋳鉄管・鋼管等について、計画的な更新工事を推進します。



期待される効果・成果目標等

計画的な配水管施設整備と老朽管の更新を行うことで、利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。